

東北地方太平洋沖地震の被災者の受け入れについて

東北地方太平洋沖地震発生により、多くの被災者が発生し、現在、40万人以上の方々が避難所生活を余儀なくされています。また、同地震によって福島第一原子力発電所で放射能漏れ事故が発生し、地域住民の方が避難生活を余儀なくされています。

そのため、本市としても被災者支援の立場から、一時避難場所などを確保し、被災者の受け入れを次のとおり実施する予定です。

1 一時避難場所の提供

(1) たきがしら会館

ア 所在地 横浜市磯子区滝頭三丁目1番68号

イ 人数 最大受入可能人数 約300人

ウ 受け入れ対象者

- ・介護等の必要がなく、自立した生活ができる。
- ・被ばく線量のスクリーニングを行い健康に問題がない。

エ 受け入れ時期

近日中の開設に向け準備中

オ 受け入れ期間

最大3か月以内とします。

(2) 横浜市少年自然の家「赤城林間学園」

ア 所在地 群馬県利根郡昭和村糸井7135

イ 人数 最大受入可能人数 約300人

ウ 受け入れ対象者

- ・介護等の必要がなく、自立した生活ができる。
- ・被ばく線量のスクリーニングを行い健康に問題がない。
- ・避難所に避難されている方で、被災地の自治体からの斡旋がある方のみ。

エ 受け入れ時期

被災地や現地（昭和村）と調整のうえ、早期に決定します。

オ 避難者の輸送

避難者の輸送のため、横浜市交通局のバスを活用

2 住まいの確保

地震・原発の影響で住まいをなくされた方や住宅に住めなくなった方々に対し、市営住宅50戸、市住宅供給公社賃貸住宅37戸計87戸を提供します。

神奈川県と連携して行います。

お問い合わせ先

横浜市コールセンター TEL 045-664-2525 FAX 045-664-2828